

# 土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

## 土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン)

土砂災害警戒区域とは、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

### ■ 急傾斜地の崩壊 (がけくずれ)

1. 傾斜度が 30 度以上で高さが 5m 以上の区域
2. 急傾斜地の上端から水平距離が 10m 以内の区域
3. 急傾斜地の下端から急傾斜地高さの 2 倍 (50m を超える場合は 50m) 以内の区域

### ■ 土石流

土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が 2 度以上の区域

### ■ 地すべり

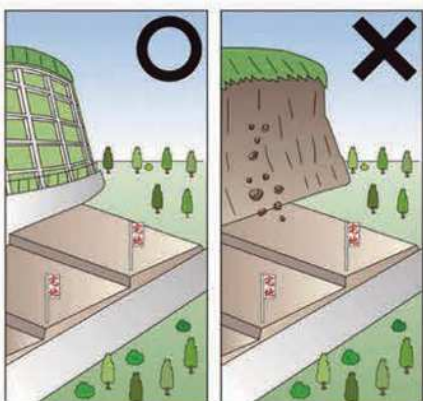
1. 地滑り区域 (地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域)
2. 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離 (250m を超える場合は、250m) の範囲内の区域

## 土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン)

土砂災害特別警戒区域とは、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

## 土砂災害特別警戒区域の制限

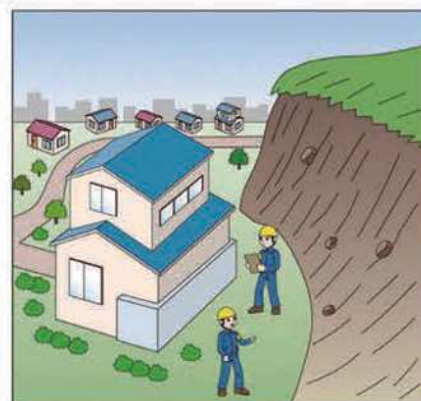
### 特定開発行為に対する許可制



住宅宅地分譲や要配慮者利用施設の建築のための行為は、基準に従ったものに限って許可されます。

【都道府県】

### 建築物の構造規制

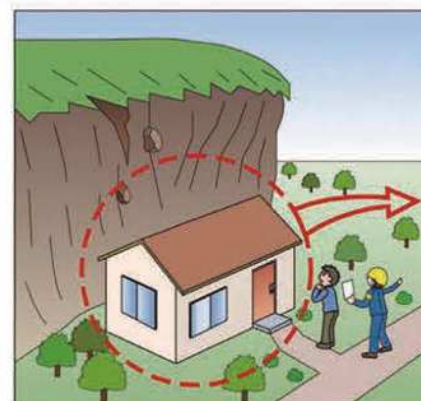


居室を有する建築物は、建築基準法に定められた、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

【都道府県または市町村※】

※海老名市は県が所管

### 建築物の移転等の勧告



著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。移転等については、住宅金融支援機構の融資等の支援を受けられます。

【都道府県】

# 風水害に備える

## 屋外の備え

### ベランダ

・植木鉢や物干し竿など、落下や飛散の危険はありませんか

### プロパンガス

・倒れないようにしっかり固定していますか

### 玄関

・自転車や植木鉢等、出入りの支障となるものを置いてませんか

### 屋根・雨どい

・不安定なアンテナはありませんか  
・トタンがめくれていませんか  
・瓦のひび・割れ・はがれはありませんか  
・雨どいにゴミや木の葉は溜まっていませんか

### 窓

・窓枠のがたつきはありませんか  
・雨戸にがたつきはありませんか

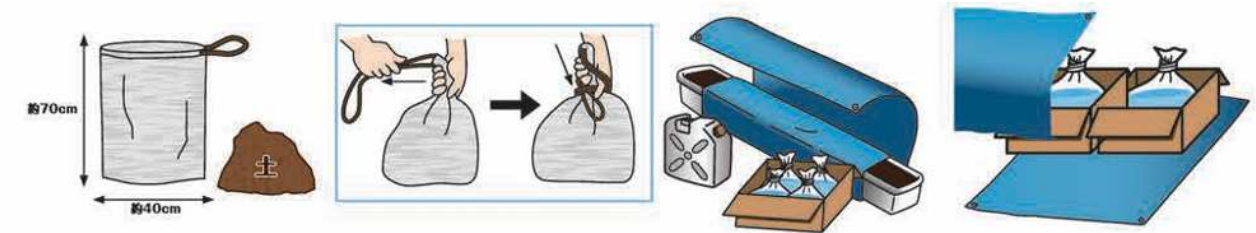
### ブロック塀

・傾きやひび割れ、破損している箇所はありませんか

## 家庭でできる浸水対策

### 簡易水防工法

水深が浅い場合は、土のう (無い場合は水のう) を設置することで、建物への浸水を防ぐことができます。簡易的な措置として、植栽用プランターや石油用のポリタンク、長めの板 (はしごやテーブルでも) 等を、ビニールシートで包んで設置してもよいでしょう。道路よりも建物が低い場合や、地下室がある場合などは、止水板を設置しておく、より効果的です。



### 排水設備の点検・清掃

雨水ますや側溝の周辺にゴミがたまることで、雨水が流れず、浸水の危険性が高まります。地下や半地下では、排水ポンプの故障による浸水被害の危険もあります。定期的な排水設備の点検、排水溝や雨水ますにゴミや落葉がつかまっていないかなど確認を心がけましょう。



## 風が強いとき

### 路上では

強風で看板が飛んだり、街路樹などが倒れたりする危険があります。近くの頑丈な建物に避難を。ただし、雨を伴う強風のときには、地下室や地下街に逃げ込まないようにしてください。



### 屋内では

風圧や飛来物で窓ガラスが割れ、破片が吹き飛ぶことがあります。内側からガムテープを貼り、カーテンを閉めておきましょう。風が強いときは窓に近づかないようにしてください。



### 海辺では

海への転落や高波に巻き込まれる危険があります。また、高潮の恐れもあるので、速やかに高台へ避難しましょう。強風や豪雨のときには、警報が聞こえないこともあるので十分に注意してください。



## 停電に備える

懐中電灯や携帯ラジオの予備電池を準備しましょう。

- ・車への給油は済ませておく
- ・携帯電話の充電をしておく



## 防災知識の普及

防災対策においては、まず住民一人ひとりが防災に関心をもち、準備することが重要です。地域に防災知識を普及させるため、みんなが集まって楽しいイベントなどを開催してみましょう。



## 断水に備える

飲料水を確保する。また、浴槽に水を張るなどして、洗濯などの生活水の確保も。



## 防災巡視・防災点検

防災の基本は、自分の住むまちを良く知ることです。地域内の危険箇所や防災上の問題点を洗い出し、対策を考えておきましょう。



# 自らの判断で避難行動を

## 危険を感じたらすぐ避難

近年、台風による大雨などにより逃げ遅れた住民が被害を受けるケースが多くあります。特に突発的な集中豪雨では、避難指示等の発令が間に合わないこともあります。避難指示等が発令されなくても、危険を感じたら避難行動をとってください。大切なことは「自分で判断する」ということです。

風水害では事前に気象情報等を入手することができるため、正しい情報の入手と早めの避難行動が重要です。



### 「命を守る避難行動」 水平避難と垂直避難

大雨のときには、優先①、優先②のように早めに安全な場所へ避難する「**水平避難**」が原則です。しかし、夜間や急激な雨などで家の外に避難することが、かえって命に危険を及ぼしかねない時は、がけや川から離れた2階以上のより安全な場所へ移動し安全確保「**垂直避難**」することが重要です。

## 避難判断のポイント

### 大雨のときには早めに

土砂災害警戒区域に住んでいる人は、大雨の際や土砂災害警戒情報が発表されたとき。



### 暗くなる前に

夜間に大雨が予測される際には、暗くなる前に避難することがより安全です。高齢者など要配慮者がいる場合は、移動時間を考えて早めに行動しましょう。



### 避難に関する情報が発令された時

市から警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示が発令されたとき。



## 「マイ避難所」の検討

- 避難先は、公共施設ではありません。自分に適した避難先をあらかじめ検討します。
- 台風などの一過性の災害に限り、感染症防止の観点から3密を避けるために車両避難も有効です。ただし、豪雨時の移動は危険であるとともに、立体駐車場などの浸水しない場所を選ぶなど、周囲の状況を十分確認します。

